## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	土地使用料(3, 657.00㎡)
契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 八戸港湾・空港整備事務所長 藤田 純逸 東北地方整備局 八戸港湾・空港整備事務所 青森県八戸市沼館4-3-19
契 約 締 結 日	令和7年10月15日
契約の相手方の 氏名及び住所	青森県三八県土整備事務所長 青森県八戸市河原木北沼1-131
契約金額(消費税及び地方 消費税 含む)	2,001,841円
予定価格 (消費税及び地方 消 費 税 を 含 む )	2,001,841円
随意契約によることとした理 由	本業務は、八戸港港湾整備で実施する浚渫工事により発生する浚渫土砂の揚土場とするための用地を借り上げるものである。 本業務の実施にあたっての条件として、当該浚渫土砂を海上搬送するため工事用船舶を接岸する岸壁が近く、かつ、浚渫土砂を揚土できる広さのあることが求められる。 当該用地は、八戸港内の岸壁に隣接しており、当所の希望する条件に合致しており、他にこの様な条件の用地を探すことは難しい。 当該用地の所有者は港湾管理者である青森県(三八県土整備事務所)であり、本件を履行できる唯一の者である。 よって、会計法第29条の3第4項に基づき、三八県土整備事務所と随意契約を行うものである。
備考	